

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	長野県	事業実施主体	長野県、須坂市、小布施町	地域再生計画名	地域と連携した歴史と観光の町づくり「くだもの街道」整備計画
計画期間	H29～R3	評価責任者	長野地域振興局農地整備課長、須坂市道路河川課長、小布施町産業振興課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価
	指標 1	指標 2	基準年度	年度	中間実績	基準年度	指標総数	達成数				
	米子大瀑布の紅葉期の利用者数増加	6,500人	H29	6,600人	R1	411人	7,000人	R3	×	5	1	中間目標値を下回った要因は、令和元年台風19号災害でアクセス道路が被災し全面通行止めとなったためでありやむを得ない。今後、令和2年度治山事業で開設するの資材搬入路を利用して令和3年度に林道工事残区間を実施予定。よって、目標年からは遅れるものの、過去の実績から目標の達成が期待できる。
	須坂市の交流人口	107万人	H29	110万人	R1	82万人	112万人	R3	×			中間目標値を下回った主要因は、台風19号災害で観光施設の営業休止があったためでありやむを得ない。今年、峰の原高原スキー場が営業再開予定。今後更に、観光施設に人を呼び込む流れを創出し、目標値の達成は可能と思われる。
	須坂市グリーンツーリズム体験プログラム等年間参加人数	150人	H29	170人	R1	530人	190人	R3	○			中学校2校の農業体験が実施され、目標を大きく上回り達成できたことは良い。今後も現在の取組みを継続する。
	小布施町の交流人口	100万人	H29	102万人	R1	97万人	105万人	R3	×			中間目標値を下回った主要因は、台風19号被害により小布施スマートICが閉鎖しハイウェイオアシスの利用客減少が影響。通常年であれば過去の実績から、目標の達成が期待できる。
	小布施町の耕作放棄地の面積	12.3ha	H29	12.3ha	R1	12.8ha	10ha以下	R3	×			中間目標値は達成できなかったが、農業委員や関係団体が連携し耕作放棄地の解消に努めた。農業委員が農地の借手を見つけるなどの効果が表れている。広域農道沿線は耕作放棄地が無く、健全な農地保全にも貢献している。引き続き目標値の達成に向けた取り組みを継続する。
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
			計画	中間年度（R1）	最終実績見込み							
特別措置を適用して行う事業	農道		2,192m	1,547m	2,192m	計画に対し、路線延長から見る進捗率は71%である。今後、計画に則した整備は十分に可能。						
	林道		332m	291m	332m	計画に対し、路線延長から見る進捗率は88%。災害の影響でR2年度は施工できないが、R3年度には残区間を施工し、計画に則した事業完了は十分に可能。						
その他の事業	地方創生加速化交付金（須坂市）	フルーツ発泡酒を活用した雇用創出事業				須坂市の地域資源である果樹を活かした商品の開発、ブランド化により、新たな産業、雇用を創出出来た。また、フルーツ発泡酒の販売が増加することにより、須坂産果樹の需要が高まり、就農者の収益安定と新規就農者の確保が可能。						
	森林整備地域活動支援交付金事業（須坂市）	森林経営計画に対する支援				森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対して支援を行い、平成29年には12ha、平成30年には69haの集約化を実施した。これにより森林の持つ公益的機能の確保と維持育成が図られた。						
	森林環境保全整備事業（須坂市）	面的にまとまって計画的に行う搬出間伐等の森林施業				実施主体を須坂市、森林所有者、林業事業体とし、計画的に搬出間伐等の森林施業及び森林施業と一体となった森林作業道の開設を行い、平成29年には6.27haの間伐、210mの作業道開設を、平成30年度には5.83haの間伐、1029.6mの作業道開設を行った。これにより、形質不良木や劣勢木を伐採することにより残存木の健全な育成が図られた。						
	体験交流型農業事業（グリーンツーリズム）（須坂市）	農業と観光を結びつけた農業振興				須坂市の豊かな自然や新鮮な農産物を満喫するとともに、農業体験を通じて交流を促進するよう中学校2校の農業体験が実施され、農業と観光を結びつけた農業振興が図られた。						
計画外で独自に実施した事業												
③評価方法	中間評価委員会を開催し、中間目標値の実現状況等に関する評価・検討等を行った。											
④中間評価の公表方法	長野県、須坂市、小布施町のホームページに掲載予定											
⑤計画全体の総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域再生計画では、道整備推進交付金を活用した、農道と林道の整備を一体的に行うことでアクセスが改善され、地域の農業、観光、商業が連携し地域の活性化につながり、ひいては、地域の交流人口増加と新たな雇用や産業の創設による農業の振興、耕作放棄地の解消や移住・定住人口の増加を目指している。 ・計画事業の取組みにより、農林業、観光、商業等において地域の活性化が認められる。 ・目標指標については、令和元年台風19号災害の影響で、中間目標を下回る項目が多いものの、通常年の場合、多くの指標は過去の実績から中間目標値をほぼ満たしていると推測される。 ・特別措置を適用して行う事業の進捗は計画どおり順調に進んでいるが、令和元年台風19号災害の影響で、林道の施工期間に変更が生じる場合もある。 ・本事業が地域の活性化のために重要な位置づけであるため、今後も継続して事業推進していくことが必要。なお、計画指標を達成のために、各種取組みを継続して進める。 											
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容						
	地域再生計画の見直し（有・ 無 ）											
	令和3年度交付金要望額への反映（有・ 無 ） 有りの場合の増減額 - 千円											
⑦今後の方針等に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域再生計画を見直しせず、今後も現計画を継続して事業推進していく。 ・令和元年台風19号災害の影響で、今後、林道事業の施工期間が延長する場合には計画変更を検討する。 											